

閉会挨拶 (第1回 電子契約 Online フォーラム)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学法学会 公開日: 2021-11-04 キーワード: 作成者: 池田, 眞朗 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1604

5. 閉会挨拶

池田 眞朗

池田 それでは、ちょうど予定の時間が近づいてきましたので、私のほうからの短い閉会の辞を申し上げたいと思います。本日は第1回ということで、Zoom 操作の点で不慣れなところもございまして、一部ご迷惑をおかけいたしましたけれども、4人の報告の先生方には、大変有益なお話をいただけたと思います。

中でも何人かの方が引用してくださいました実務と学理の架橋、実務と学理のどういう関係をこれから構築していくかということですが、これはもっと易しくといいますか、別の角度から言うと、この法律学における目の付け所の多様化、多様性というあたりが、私は一つポイントかと思っています。

今日の報告者の4名の方の報告、これをお聞きいただければ、非常によくお分かりいただけたと思うのですが、4名の方の分析の角度がそれぞれ違うわけですね。そこが私は大事だと思っていまして、例えばこの電子契約について、ユーザー側にどういうニーズがあるのか、それから今度はルールを作る側としたら、ルールとしてどういう利便性を持たせるべきか、あるいはその裏腹で、こういうルールにすると、どういうリスクがあるか、どういう脆弱性があるか、こういったことを考えると、ルールを作るほうと使うほうの架橋、こういうものが、実務と学理という、大げさと言うか堅い言い方をすると、ルールを作るほうと使うほうの架橋のようなところから、私は紐解いて勉強していくべきだと思っております。

手前みそになりますが、最初に少し申し上げた行動立法学というのは、私は慶應義塾大学の名誉教授でもございまして、慶應義塾大学の『法学研究』の昨年2020年7月号にそういう論文を書いたわけですが（池田眞朗「行動立法学序説——民法改正を検証する新時代の民法学の提唱——」）、これは慶

應義塾大学の『リポジトリ』というもので、つまりウェブで見てくださいすと、無料で読んでいただけます。その行動立法学というのは、まさにそういう、色々なステークホルダーというか、色々な立場の人の利害を考えて、ルールは作られるべきであるという考え方を骨子にしております。ですから今回の電子契約は、まさに良い素材でありまして、小倉様が先ほどもお話しくださったように、どういう業態の企業だったらどういう電子契約が一番合っているのかとか、作るほうも使う側も、どういう価値基準を持って、どういう選択をするのかというあたりを考えて、それを突き詰めていくと、その結節点というあたりに出来上がるルールが一番いいものになるのではないかとこのように思っているところでございます。

そういう意味で、このビジネス法務学をこれから構築していく上で、この電子契約というのは格好の素材である。それは学問的に格好というだけではなくて、まさにこの喫緊のホットイシューであるわけですから、現場において、そういう非常に重要なテーマが現場主導でというか、先ほど申し上げた実務主導で学理のほうに結び付いていく。こういうところこそがビジネス法務専攻の一番頑張れるところではないかという気がしております。

今日のお四方には、まさに様々な角度から一つのものに光を当てて、どういものが見えてくるかというのをお示しただけたのではないかと、主催者側としては満足をしているところです。今日 100 名近い方にお集まりいただきましたので、ご感想等をまた聞かせていただいて、我々の研究を進めていきたいと思っております。

ということで、4 人の皆さん、ありがとうございました。それから最後までほとんどの方に残っていただいて、質疑応答まで参加していただきました。皆さまがたにも心からのお礼を申し上げます。それでは、武蔵野大学大学院法学研究科の博士課程開設記念の第 1 回という記念すべきフォーラムでありましたけれども、以上をもって終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。これで失礼いたします。